

# 令和6年度市民後見人養成研修受講者募集

別海町社会福祉協議会は、別海町における成年後見事業の中核機関に位置付けられ、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方やその親族等が、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の円滑な利用促進に取り組んでいます。

本研修は、弁護士・釧路公証人・家庭裁判所職員・法務局職員・司法書士・行政書士・社会福祉士などが講師となり講義を行い、市民後見人を養成します。

## 成年後見制度とは？

認知症や精神・知的障がい等によって物事を判断する能力が不十分な方に後見人が付き、本人の権利を守るために必要な援助を行う制度です。

## 市民後見人とは？

一般市民（町民）が後見人となり、地域住民の立場から、その人らしい生活が送れるように本人に代わり必要な手続きやお金の管理を行います。

- 主催 社会福祉法人 別海町社会福祉協議会 ベつかい安心サポートセンター  
※別海町成年後見事業受託機関
- 後援 別海町
- 日程 令和6年10月5日（土）～10月26日（土） ※裏面カリキュラムをご覧ください。
- 場所 別海町生涯学習センター及びオンライン受講（Zoom）
- 定員 10名（受講者5名に満たない場合は中止とします）  
※申し込み先着順で定員になり次第締め切ります。
- 対象者 18歳以上の別海町民で、成年後見制度に関心がある方、また、市民後見人としての活動を志望される方。
- 内容 講義・グループワーク 等 ※裏面カリキュラムをご覧ください。
- 参加費 無料
- 申込期限 令和6年9月24日（火）



市民後見人養成研修  
申込フォームQRコード

電話、FAXにてお申込みください。

TEL：0153-75-2148 FAX：0153-75-0457

また、右記QRコードを読み込んでいただくことでスマートフォンなどからも申し込みいただけます。

## 令和6年度市民後見人養成研修申込書

ふりがな		昭和・平成	年	月	日
氏名		生年月日		(	歳)
住所	〒 別海町				
連絡先	TEL：	職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業		
	FAX：		<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 福祉職		
	MAIL：		<input type="checkbox"/> 医療職 <input type="checkbox"/> 介護職		
			<input type="checkbox"/> その他 ( )		